

特別養護老人ホーム 浦和しぶや苑 料金表【多床室】

第4段階		○基準費用額《負担限度額第4段階》 居住費:多床室915円 食費:1,880円(1日の単価となります。) ※1ヶ月=30日として計算しています。											R6.8.1		
要介護度	利用居室	自己負担額 (介護保険対象分) (単位/日)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (単位/日)	個別機能訓練加算(Ⅰ) (単位/日)	個別機能訓練加算(Ⅱ) (単位/月)	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)ロ (単位/日)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ (単位/日)	1ヶ月30日間	地域加算(さいたま市)1単位あたりの単価	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) (13.6%) (円/月)	介護保険負担割合※1割の場合(円/月)	居住費(円/月)	食費(円/月)	日常生活費(1日300円) (円/月)	利用料金(1ヶ月概算)
1	多床室	589	6	12	20	12	13	× 30	× 10.68 (※1割は1.068)	2,757	23,027	27,450	56,400	9,000	115,877
2	多床室	659								3,062	25,575				118,425
3	多床室	732								3,380	28,232				121,082
4	多床室	802								3,685	30,780				123,630
5	多床室	871								3,986	33,292				126,142

※2割の方は2倍
3割の方は3倍になります。

※希望による

○負担限度額適用者利用料(1ヶ月=30日として 日常生活費9,000円の場合)

第1段階	居住費:多床室 0 円/日				
	食費: 300 円/日				
要介護度	介護保険負担割合(円/月)※	居住費(円/月)	食費(円/月)	日常生活費(1日300円)(円/月)	利用料金(1ヶ月概算)
1	23,027				41,027
2	25,575				43,575
3	28,232	0	9,000	9,000	46,232
4	30,780				48,780
5	33,292				51,292

第2段階	居住費:多床室 430 円/日				
	食費: 390 円/日				
要介護度	介護保険負担割合(円/月)※	居住費(円/月)	食費(円/月)	日常生活費(1日300円)(円/月)	利用料金(1ヶ月概算)
1	23,027				56,627
2	25,575				59,175
3	28,232	12,900	11,700	9,000	61,832
4	30,780				64,380
5	33,292				66,892

第3段階①	居住費:多床室 430 円/日				
	食費: 650 円/日				
要介護度	介護保険負担割合(円/月)※	居住費(円/月)	食費(円/月)	日常生活費(1日300円)(円/月)	利用料金(1ヶ月概算)
1	23,027				64,427
2	25,575				66,975
3	28,232	12,900	19,500	9,000	69,632
4	30,780				72,180
5	33,292				74,692

第3段階②	居住費:多床室 430 円/日				
	食費: 1,360 円/日				
要介護度	介護保険負担割合(円/月)※	居住費(円/月)	食費(円/月)	日常生活費(1日300円)(円/月)	利用料金(1ヶ月概算)
1	23,027				85,727
2	25,575				88,275
3	28,232	12,900	40,800	9,000	90,932
4	30,780				93,480
5	33,292				95,992

※上記金額は、介護保険負担割合が1割の場合の参考金額となります。介護負担割合2割、3割の方は介護負担割合※の金額が2倍、3倍となります。

※基本料金については、施設の体制及び職員配置により加算の有無・金額が変動することがあります。

※介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)…基本サービスに各種加算を加えた1ヶ月の合計単位数に13.6%を乗じた額の1割(又は2か3割)が入居者負担となります。

特別養護老人ホーム 浦和しぶや苑 料金表【従来型個室】

第4段階		○基準費用額《負担限度額第4段階》 居住費：従来型個室1,231円 食費：1,880円(1日の単価となります。) ※1ヶ月=30日として計算しています。													R6.8.1
要介護度	利用居室	自己負担額 (介護保険対象分) (単位/日)	サービス提供体制強化加算(Ⅲ) (単位/日)	個別機能訓練加算(Ⅰ) (単位/日)	個別機能訓練加算(Ⅱ) (単位/月)	看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)ロ (単位/日)	夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ (単位/日)	1ヶ月30日間	地域加算(さいたま市)1単位あたりの単価	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) (13.6%) (円/月)	介護保険負担割合※1割の場合(円/月)	居住費(円/月)	食費(円/月)	日常生活費(1日300円) (円/月)	利用料金(1ヶ月概算)
1	従来型個室	589	6	12	20	12	13	× 30	× 10.68 (※1割は1.068)	2,757	23,027	36,930	56,400	9,000	125,357
2	従来型個室	659								3,062	25,575				127,905
3	従来型個室	732								3,380	28,232				130,562
4	従来型個室	802								3,685	30,780				133,110
5	従来型個室	871								3,986	33,292				135,622

※2割の方は2倍
3割の方は3倍になります。

※希望による

○負担限度額適用者利用料(1ヶ月=30日として 日常生活費9,000円の場合)

第1段階	居住費：従来型個室 380 円/日		食費： 300 円/日			
	要介護度	介護保険負担割合(円/月)※	居住費(円/月)	食費(円/月)	日常生活費(1日300円)(円/月)	利用料金(1ヶ月概算)
1	23,027					52,427
2	25,575					54,975
3	28,232	11,400	9,000	9,000		57,632
4	30,780					60,180
5	33,292					62,692

第2段階	居住費：従来型個室 480 円/日		食費： 390 円/日			
	要介護度	介護保険負担割合(円/月)※	居住費(円/月)	食費(円/月)	日常生活費(1日300円)(円/月)	利用料金(1ヶ月概算)
1	23,027					58,127
2	25,575					60,675
3	28,232	14,400	11,700	9,000		63,332
4	30,780					65,880
5	33,292					68,392

第3段階①	居住費：従来型個室 880 円/日		食費： 650 円/日			
	要介護度	介護保険負担割合(円/月)※	居住費(円/月)	食費(円/月)	日常生活費(1日300円)(円/月)	利用料金(1ヶ月概算)
1	23,027					77,927
2	25,575					80,475
3	28,232	26,400	19,500	9,000		83,132
4	30,780					85,680
5	33,292					88,192

第3段階②	居住費：従来型個室 880 円/日		食費： 1,360 円/日			
	要介護度	介護保険負担割合(円/月)※	居住費(円/月)	食費(円/月)	日常生活費(1日300円)(円/月)	利用料金(1ヶ月概算)
1	23,027					99,227
2	25,575					101,775
3	28,232	26,400	40,800	9,000		104,432
4	30,780					106,980
5	33,292					109,492

※上記金額は、介護保険負担割合が1割の場合の参考金額となります。介護負担割合2割、3割の方は介護負担割合※の金額が2倍、3倍となります。

※基本料金については、施設の体制及び職員配置により加算の有無・金額が変動することがあります。

※介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)…基本サービスに各種加算を加えた1ヶ月の総単位数に13.6%を乗じた額の1割(又は2か3割)が入居者負担となります。

■特別養護老人ホーム

【介護保険で定められている加算】 ※加算要件を満たした場合に加算します。

令和6年8月1日

加算名	加算要件	単位数
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	看護・介護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が75%以上である場合	6 単位/日
個別機能訓練加算(Ⅰ)	機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他職種の者が共同して、個別機能訓練計画に基づき、計画的に機能訓練を行った場合	12 単位/日
個別機能訓練加算(Ⅱ)	個別機能訓練加算(Ⅰ)を算定しており、個別機能訓練の内容等の情報を厚生労働省の科学的介護情報システム(LIFE)へ提出し、機能訓練実施にあたってそのフィードバック情報を活用する場合	20 単位/月
看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)口	入所者の重度化に伴う医療ニーズや看取り介護に対応するために看護職員を手厚く配置している場合	12 単位/日
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口	夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準をを満たす場合	13 単位/日
初期加算	入所した日から30日以内の期間について 30日を超える入院後に再び入所した場合も同様とする	30 単位/日
入院・外泊時費用	入院や外泊された場合(6日を限度として)	246 単位/日
看取り介護加算(Ⅰ)	主治医が終末期にあると判断した入所者で、医師、看護職員、介護支援専門員その他の職種の者が共同で作成した計画について、ご本人またはご家族の同意を得た上で看取り介護を行った場合、死亡月に加算されます。	
	施設での看取りを希望され死亡日以前31日以上45日以下に対して	72 単位/日
	施設での看取りを希望され死亡日以前4日以上30日以下に対して	144 単位/日
	施設での看取りを希望され死亡前2日又は3日に対して	680 単位/日
	施設での看取りを希望され死亡日に対して	1280 単位/日
介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	介護職員の処遇改善を行うため、取得要件を満たしている場合	1ヶ月の合計 単位数の13.6%

特別養護老人ホーム 浦和しぶや苑